

令和6年度 事業計画

令和6年度 事業方針

本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えようとしている人口状況、単独世帯やひとり親世帯の増加・未婚率の上昇など家族形態の縮小傾向、人と人との関係性への意識変化などを背景として、生活課題・福祉課題が複雑・多様化していることへの対応が必要とされるなか、令和2年から猛威をふるった新型コロナウイルス感染症が、これまでとは違う生活困窮の課題も顕在化させ、日々の暮らしに不安を抱える人が多くなっています。

このような社会状況のなか、兵庫区社会福祉協議会（以下「区社協」という）では、新型コロナ特例貸付の申請窓口や、従来とは形を変えた地域活動の支援など、できることから事業を進めてまいりましたが、令和4年9月末に新型コロナ特例貸付の申請期間が終了し、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類から5類に変更されたことを受け、地域福祉活動の再構築に向けて徐々に取り組みを本格化してきました。

また、社会環境の変化が顕著な現在において、神戸市における社会福祉協議会もこれから先を見据え、地域福祉を推進するための取り組みに、より一層努めていく必要があります。

令和6年度は、これから先の市及び区社会福祉協議会組織や事業執行体制を念頭に置きながら、地域の新しいつながりや支え合いを創ることで、「やさしさと思いやりのまち兵庫」の実現に向けて、区役所とも連携しながら地域福祉の推進に寄与できるよう、以下の方針に基づいて事業に取り組んで参ります。

【 注記 】



表示のある事業は、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金からの助成金を充当いたします。

I 暮らしに寄り添い、つながり支え合う福祉のまちづくりの推進

コロナ禍により顕在化してきた生活困窮などの福祉課題に関係機関と連携しながら対応するとともに、高齢者、障がい者、児童、ひきこもり者、外国人など誰もが集える居場所や課題を抱える人が参加しやすい場の活性化により社会参加を進め、社会的孤立の防止に取り組みます。さらに、地域活動の担い手発掘・育成支援を進め、地域での見守りや支え合い活動を推進します。

1. 地域福祉の推進

(1) 「地域福祉ネットワーク事業」の実施 **拡充**

「地域福祉ネットワーク」が中心となって、複雑・多様化する福祉課題や既存の制度・サービスでは解決が難しい制度の狭間の福祉課題について、個別にアウトリーチを含む相談支援を行い、関係機関などと連携して解決への道筋をつけていくとともに、地域で共通する福祉課題については、課題解決や予防にむけた“仕組み”づくりを検討していきます。

① 生活困窮者支援体制強化事業の実施

コロナ禍による生活困窮をはじめとして、福祉課題を抱える住民の生活課題は多岐にわたっています。だれもが安心して生活していくために必要な支援や社会的孤立・排除の解消及び予防を図るために担当職員を増員し、以下の取り組みをすすめます。

i) 生活福祉資金特例貸付世帯等への相談支援や情報提供の強化

生活福祉資金特例貸付世帯をはじめ、生活困窮世帯の相談への伴走型支援に取り組むとともに、生活情報を必要とするであろう方に情報を配信する取り組みをすすめます。

ii) 地域や機関と協働した地域生活課題への対応

兵庫区社会福祉法人等連絡協議会（ほっとかへんネット兵庫）や地域で生活相談に取り組む団体と連携し、社会福祉法人の持つ強みを地域活動に活かせるつながりづくりに取り組みます。

② 社会参加支援「社会とつながるはじめの一步ツアー」の実施 **拡充**

社会から孤立傾向にある方などの社会参加の機会づくり、情報提供の場として「社会とつながるはじめの一步ツアー」を開催し、社会資源や相談機関と繋がっていくことを支援します。

また、兵庫区の多様な外国人留学生の生活実態に寄り添いながら、地域での相互理解を深め、共生社会に向けた支援の仕組みづくりや他機関協働のネットワークづくりを進めます。

③ ひきこもりの方の家族の交流の場づくり **新規**

ひきこもりの方のご家族同士が交流できる場を設け、社会からの孤立防止・情報提供の機会づくりを支援します。

(2) 「兵庫区社会福祉法人等連絡協議会（愛称：ほっとかへんネット兵庫）」への参画 および運営支援

兵庫区内の社会福祉法人などの施設種別を越えたネットワークづくりを行い、地域における身近な相談窓口としての相談援助や、連携・協働して福祉課題の解決に向けた取り組みを行うなどの地域公益活動を推進していくため、事務局としてほっとかへんネット兵庫の運営を支援し、地域福祉ネットワーク事業との協働を進めます。

【ほっとかへんネット兵庫の主な取り組み】

- ①福祉なんでも相談窓口、本と食品等の交換窓口の開設
- ②災害時の支援体制強化
- ③生活環境改善事業の実施

(3) 多様な『かよい』の場の立ち上げ・運営支援等の実施 新規

① 多様な『かよい』の場をテーマとした活動に取り組む団体助成事業の実施

地域住民の社会とのつながりづくりや、地域福祉活動への新たな担い手の参入を促進し、区域のセーフティネットの充実を図ることを目的に、社会的孤立のリスクがある方が、それぞれの分野に限定せずに地域で反復継続的に通える場を運営する団体等への支援に区役所と協働して取り組みます。

② 地域共生社会の理念や実践例をテーマとした講演会の実施

上記の取り組みの前提となる地域共生社会の理念や実践例をテーマとした講演会を実施し、地域福祉に関する先駆的な取り組みなどについて区民の理解の促進、地域福祉活動関係者間のネットワークづくり、地域福祉活動の担い手のモチベーションアップや新たな担い手の活動意欲の醸成、など地域における福祉活動の活性化につなげます。

(4) つどいの場活性化事業

児童、障がい者、高齢者の枠を越えた地域住民の支え合いを目的としたつどいの場づくりを支援したり、つどいの場を運営する団体などの交流を図ったりしながら、地域交流の場の活性化を図るとともに、ポストコロナを見据えた地域活動の相談から再開に向けたプロセスに丁寧に耳を傾け対応していきます。

- ①シニア向けはじめの一步ツアー（詳細：12 ページ）
- ②シニア向けパンジー散歩ウォーキング（詳細：12 ページ）
- ③児童館を拠点とした地域の交流づくり（詳細：15 ページ）

2. 高齢者福祉の推進

(1) ひとりぐらし高齢者などの見守り活動への支援



① 友愛訪問活動への支援

民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアなどの地域の協力者と連携・協力して友愛訪問による見守り活動を推進していくとともに、友愛訪問グループの結成促進などの支援をしていきます。

また、民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアが行う情報交換会や研修会へ参加し、助言などを行うことで円滑に活動が継続できるよう支援します。

② ふれあい給食会活動への支援 **拡充**

コロナ禍により、活動縮小、内容変更していたふれあい給食活動グループに対し、会食再開に向けて、研修会を通じたグループ間の情報交換や活動現場に訪問し、助言をします。

また、ボランティアセンターとの連携により出演や体操などのボランティアを紹介するなど、活動の支援をしていきます。

(2) 高齢者見守り調査の実施

地域でのひとりぐらし高齢者などに対する見守りなどの必要な支援を行うため、神戸市と神戸市民生委員児童委員協議会との協定に基づき、民生委員児童委員は70歳以上の単身世帯と75歳以上の高齢者世帯の訪問調査を行うとともに、把握した生活状況をもとに「高齢者見守り台帳」を作成し、地域での見守り活動を円滑に行うための基礎資料としています。民生委員児童委員の訪問調査を支援するとともに、高齢者の情報を共有し、関係機関と連携し、必要な支援につなげていきます。

(3) 地域支え合い推進事業

高齢者の介護相談窓口である「あんしんすこやかセンター」と連携し、地域の見守り活動や支え合い活動を推進します。

① 小地域支え合い連絡会との連携

あんしんすこやかセンターが主催する「小地域支え合い連絡会」と連携し、見守り活動の課題や個別ケースの対応を検討し、地域の支え合い活動を推進します。

② 生活支援体制整備事業

あんしんすこやかセンターと協働して、生活支援やフレイル予防、介護予防に関する地域の課題や社会資源の情報共有、意見交換をする場を設けます。

また、各あんしんすこやかセンター圏域で開催される第2層協議体（地域ケア会議）の活動支援を強化するとともに、地域活動の担い手不足などそこから抽出される課題への対応策を検討していきます。

③ シニア向けはじめの一步ツアーの実施 **再掲**

気軽につどい場を体験できる機会を設けるとともに、参加することをきっかけに地域の活動に興味・関心を持ってもらえる取り組みを行い、担い手発掘・育成にもつなげていきます。

④ シニア向けパンジー散歩ウォーキングの実施 **再掲**

誰もが参加できる活動として定例的に開催し、参加者にも運営に携わっていただくことで、居場所の中での役割を持つとともに新しいつながりづくり、健康づくりを応援します。

⑤ 公式LINEアカウントの活用

高齢者に情報を発信するだけでなく、高齢者（地域）からも情報を逆発信してもらうなど、双方向の情報のやり取りができるよう活用を推進します。

(4) つどいの場支援事業の推進

神戸市の補助対象となっているつどいの場を運営する団体に対し、活動の補助金申請に関する相談対応や申請などの手続き支援を行います。また、あんしんすこやかセンターとともに団体間の交流を図るとともに、活動の担い手発掘などの支援にも取り組みます。つどいの場を運営する団体に向けて、研修を開催し、運営面での向上、団体同士のつながりをつくることの支援を行います。

(5) テレホンサポートの実施

電話による「友愛訪問」を希望するひとりぐらし高齢者に対して、ボランティアグループによるテレホンサポート（週1回程度）を実施します。

(6) 高齢者情報紙「いきいきタイムズ」の発行

ひとりぐらし高齢者などに対して、つどいの場の紹介や、より身近な福祉・健康に関する情報、暮らしの情報を提供するため、地域支え合い推進員との共同編集により隔月に情報紙を発行します。

(7) 兵庫区地域ケアネットワークなどとの連携

高齢者の自立生活の支援などを目的として、区内の保健・医療・福祉に携わる団体・事業者、行政などで構成される兵庫区地域ケアネットワークに参画して他団体との連携を図ります。

3. 障がい者福祉の推進

(1) 障がい者サロン「ハートンサロン」の開催

障がいの種別によらず、障がいのある方が気軽に集まり、情報交換やふれあい交流を図るとともに、住民との交流プログラムを取り入れ、障がい理解を深める機会とします。また、障がい福祉サービス事業所や住民へ情報提供を行い、社会参加を進めるためのプログラムを兵庫区福祉団体連合会と連携・協力して開催します。

(2) 障がい者団体・障がい者事業所などの活動支援

障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体の社会見学などの行事や障がい福祉サービス事業所の交流事業などに経費助成を行うとともに、活動支援を行います。

(3) 兵庫区自立支援協議会への参画

障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるための方策を協議する「兵庫区自立支援協議会」に参画し、他団体との連携を図りながら協議会の事業推進を支援していきます。

(4) 手話入門講座

兵庫区聴力言語障害者福祉協会、手話通訳グループ「葦の会」の協力を得て、聴覚障がい者への理解を深め、手話通訳ボランティアとなるための初歩的な技術を習得し、手話ボランティア活動の活性化や障がい者福祉の向上を目的に入門講座を開催します。

4. 児童の健全育成と子育て支援の推進

(1) 児童館の運営支援

子育てコーディネーターの巡回などにより、市社協が指定管理者となっている湊川、中道、御崎、兵庫の4児童館、下沢、和田岬、兵庫大開、兵庫大開羽坂の4学童保育コーナー、和田岬っこゆうゆうひろば、キャナルタウンおやこひろばと、他法人運営の4児童館2コーナーを含め、兵庫区内8児童館6コーナーに運営支援を行います。

新たに連絡会を開催し、在宅育児支援や就労家庭の育児支援の充実に必要な情報共有を行い、住民への児童館の周知と利用促進を図ります。研修の実施報告会を行うなど、各館の取り組みの共有と区内児童館の平準化も図ります。

(2) おやこふらっとひろば兵庫の運営

兵庫区役所6階にある「おやこふらっとひろば兵庫」の管理運営を受託し、おおむね0歳～2歳の子どもと保護者がいつでも気軽にゆったりと過ごせる居場所として運営するとともに、月1回の子育て講座、助産師による相談事業、主任児童委員の協力活動として月1回「にっこり😊タイム」などを実施します。加えて、兵庫区の子育て中の保護者で組織した「ふらっと応援隊」の「先輩ママのふらトーク♪」などの活動を再開し、見守りを強化していくと共に活動の支援につなげます。

兵庫区保健福祉課、子育て応援サポーターなどとも子育て講座の取り組みや見守り家庭のサポート、子育てサークルの支援・協力、地域の情報などを共有します。

(3) ひろがれ★あそび心事業（児童館合同事業）の実施

神戸まつり「はっぴいひろば」において、兵庫区内8児童館の指導員の協力のもと、子どもの健全な育ちの基礎となるあそびを題材とした合同事業を実施し、児童館事業の啓発を行います。

(4) 地域での子育て・親育ち応援プログラムの推進

① 地域における子育て専門相談・デビューサポート事業

区内8児童館の在宅育児支援親子プログラムの中で、助産師、保健師及び臨床心理士が相談員として毎月1回子育て専門相談を行い、産後うつ予防や子どもの虐待防止を図ります。

必要に応じて兵庫区保健福祉課に情報提供し、さらなる支援につなげます。

デビューサポート事業の「はじめのいっぽツアー」では、子育て中の保護者が地域のつどいの場（子育てサロン・児童館・保育所園・幼稚園など）に初めて参加する際、支援者が同行します。各つどいの場や地域の子育て支援者につなぐことで地域に乳幼児親子の居場所を作り、子育て家庭の孤立化を防ぎ継続的な支援が受けられるようにします。

② 子ども「防犯ウォッチ」事業

小学生が「こどもあんぜんきょうしつ」や「ひょうご防犯ウォッチ体操」を通し覚えた内容を次年度小学生になり行動範囲も広がる5歳児に伝えるプログラムを実施し、危機感知能力や防犯力を高めるとともに、毎年行うことで知識の定着と啓発を図ります。

③ 出前親子館事業「ハートン親子カフェ」

乳幼児親子の居場所として、地域福祉センターなどを利用して主に長期休業中などに主任児童委員と児童館職員による乳幼児を持つ保護者同士の交流を行います。ふれあい喫茶の運営や主任児童委員活動、地域の子育て活動紹介なども行い、保護者と主任児童委員、児童館をつなげます。

④ つどいの場活性化事業 **再掲**

児童館を拠点として、子ども達の孤食を防止し、会食コミュニケーションを促進する活動や、ボランティア活動によって子ども達が地域の方々の役に立つ喜びを感じる活動を展開し、新たな地域の交流づくりを推進します。

(5) こどもの居場所づくり支援事業 **拡充**

① 運営支援

こどもの居場所の立ち上げや拡充の相談・支援を行うとともに、「神戸市こどもの居場所づくり事業」補助金交付団体の支援、善意銀行の預託金を活用した助成事業を実施します。

② 関係機関との連携

研修会を通して関係機関や各団体の横のつながりを作り、日ごろから必要に応じて相談できる体制を作ります。

③ 担い手支援

こどもの居場所を継続的に運営するためにボランティアセンターと連携し、担い手の育成・確保に努めます。

④ 家庭支援

善意銀行の食料品や生活用品等を各団体を通じて必要な家庭に届け、その地域で安心して生活できるように支援します。

(6) 子育て支援情報の提供

子育て家庭に対して身近な子育て支援情報を区社協ホームページ、フェイスブック、及び兵庫区インスタグラムなどで提供します。

令和6年度から区が導入する「ためまっぷひょうご」を活用し、児童館等の積極的な

広報活動に努めます。

(7) 乳幼児親子支援関係団体の支援

① 運営支援 **拡充**

善意銀行の預託金を活用した助成事業を実施します。

広報やプログラム、担い手等、各団体の課題について、ボランティアセンターや主任児童委員、関係機関との調整を行い、課題解決に努めます。

② 連絡会の開催 **新規**

子育てサロン・サークル、キャナルタウンおやこひろば、おやこふらっとひろば兵庫、子育て応援サポーターなど、各団体が連携して子育てをフォローする体制作りを目指し、区内で乳幼児親子支援を行っている関係者の連絡会を行い、各団体の取組みを知り、横の繋がり作りや情報共有を図ります。

5. 相談・援助事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

① 生活福祉資金貸付相談対応及び受付業務の実施

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯などの経済的自立や社会参加の促進など、地域社会での安定した生活を図るため、資金の貸付相談対応及び受付業務を実施します。

② 生活福祉資金特例貸付世帯等への相談支援や情報提供の強化 **再掲**

生活困窮者支援体制強化事業の一環として、生活福祉資金特例貸付世帯をはじめ、生活困窮世帯の相談への伴走型支援に取り組むとともに、生活情報を必要とするであろう方に情報を配信する取り組みをすすめます。

(2) 心配ごと相談所の運営

月2回（第1・3金曜日）区役所内において、民生委員児童委員が相談員となり、さまざまな相談を受けるとともに、各種制度や関係機関の紹介などの情報提供を行います。

(3) 成年後見制度の利用手続き相談室の運営

月1回（第4金曜日）区役所内において、市民が身近に成年後見制度について相談できる場として、市社協から派遣される市民後見人候補者が相談員となり、制度の概要および利用手続きなどの説明・相談を実施します。



(4) 車いす貸出事業の実施

在宅生活などで一時的に車いすが必要な住民に対し、貸し出しを行います。

Ⅱ 気づきや共感を育む福祉の心づくり、人づくり

住民が福祉に関心を持っていただけるような啓発や福祉教育の推進を図るとともに、各種研修・講座の実施や広報・情報提供を通じて、住民が地域での福祉活動やボランティア活動に主体的に参加するためのきっかけづくりや支援を行っていきます。

1. 福祉教育の推進

(1) 「やさしさと思いやり」教育の推進支援事業

次世代を担う児童・生徒たちが、地域の方々との交流や福祉についての学びを通して、地域の中で自分たちができることに気づいたり、社会のしくみを理解したりすることをねらいとして、区内の小学校、中学校、特別支援学校を対象として実施します。

① 小・中学校が企画・実施する福祉教育や地域学習の支援

小・中学生が地域行事へ参加したり、地域住民を学校行事へ招待したりするなど、地域とのふれあい交流活動や、高齢者や障がいのある方々の理解を目的とした学習などに対し助成を行います。

② 小・中学校での福祉啓発プログラムの実施

地域福祉活動や地域共生社会への理解、啓発を目的として、「ボランティア活動」や「認知症の方との接し方」などのテーマで作成した福祉啓発プログラムを、希望する区内の小・中学校において実施します。また、地域活動団体等との連携により、プログラムを受講した児童・生徒の地域活動への参加のきっかけづくりに取り組みます。

2. ボランティア活動・市民活動の推進

(1) 兵庫区ボランティアセンターの運営

ボランティアのコーディネーションをはじめ、ボランティアルームや体験グッズの貸出し、兵庫県ボランティア・市民活動災害共済や県民ボランティア活動助成などの受付、各種助成金の案内、活動の活性化にむけた支援などを行います。加えて、令和5年3月に開設した公式LINEアカウントを活用し、講座や助成金、ボランティア募集の情報を迅速に提供します。

(2) 各種研修会・講座などの開催

① ボランティア入門カフェ・体験クラス（ボランティア入門講座） **拡充**

ボランティア活動に関心がある方を対象に、ボランティアの基礎を学ぶ入門カフェや、興味ある活動を実際に体験するボランティア体験クラスなどの講座を開催し、ボランティア活動参加への一歩を後押しします。

② 登録ボランティアリフレッシュ講座・交流会

ボランティアセンターに登録しているボランティア（団体・個人）とボランティ

アセンターの関係づくりを進めるとともに、登録ボランティアリフレッシュ講座を開催し、兵庫区のボランティア活動の継続や活性化を支援します。

③ ボランティアスキルアップ講座の開催 **新規**

ボランティア活動をしている人が活動の中で必要とする知識や技術を習得し、さらに意欲をもって活動に取り組めるよう、ニーズに沿ったスキルアップ講座を企画・開催します。

 ④ 出演・イベントボランティア活動と地域活動のコーディネート強化 **新規**

出演や体操指導、イベント開催などのワザやアイデアを持つボランティアの情報収集、活動支援を行い、受け入れを希望するこどもの居場所や給食会などの地域活動、施設等への紹介・コーディネートを強化することで、ボランティア・地域活動双方の活性化を図ります。

(3) 地域貢献的居場所づくり「さんぽみちクラブ」の開催

ボランティア活動希望者のうち、他団体の活動や個人の生活を支える活動を望んでいない方や、初めてのボランティア活動に不安を持つ方、地域福祉ネットワーク事業で支援している方などを対象に簡単な作業など地域貢献につながる活動を実施する場を定例的に開催し、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

(4) KOBEシニア元気ポイントへの協力

「KOBEシニア元気ポイント」制度（65歳以上の高齢者が高齢者施設などで所定の活動を行った場合に、敬老パスなどを用いてポイントを付与し、交通費などへの換金を行う）において、活動者や活動者の受入れを行う高齢者施設などに対する研修などの協力を行います。

3. 民間社会福祉財源の充実と活用

 (1) 共同募金運動の推進

「じぶんの町を良くするしくみ」である赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を、住民のやさしさや思いやりを届ける運動として積極的に推進するとともに、共同募金を財源として、民間の地域福祉を支える活動などへ助成を行います。

また、広く共同募金の使いみちを伝えるため、周知方法の強化を図ります。

(2) 善意銀行の運営

地域福祉を推進し、明るいまちづくりに寄与することを目的に、広く地域から善意の預託を受け、これを社会福祉団体・施設、地域福祉活動グループなどへ払い出します。

① フードドライブ事業

「もったいない！を、ありがとう🍃にかえよう！！」をキャッチフレーズとして、家庭に眠っている余剰食品の回収活動を行うとともに、こどもの居場所や既存制度で対応できない緊急かつ一時的に食糧支援を必要とする住民に対し、寄せられ

た食品を提供します。

② 公募助成事業の実施

区内の地域福祉の向上に資する取り組みに対し、公募による助成を実施します。

また、区民広報紙やホームページへの掲載などにより、公募による助成の実施について広く住民に周知を図るとともに、多様な主体による福祉課題に対する取り組みの支援・活性化を促進します。

③ こどもの居場所等活動支援助成事業の実施

令和4年度にいただいたこどもの居場所への指定預託を活用し、こどもの居場所活動などを支援するため、助成事業を継続実施します。助成内容については、既存の助成制度に照らし合わせながら整理や見直しを行い、より有効に活用していきます。

また、助成事業の他にも必要とされる支援方法について、こどもの居場所運営団体などと検討を進めます。

4. 啓発事業

(1) 「やさしさと思いやりのまち兵庫」の推進

「やさしさと思いやりのまち兵庫」を目指し、福祉に関する啓発活動を積極的に推進します。



① 神戸まつり・はっぴいひろばへの参画

地域福祉団体や社会福祉施設・事業所、健康・保健など関係機関の活動を広く住民に紹介し、はっぴいひろばの会場において福祉に関する広報・啓発を目的として参加します。

5. 区社協事業の広報、福祉情報の提供

(1) インターネットや広報紙を活用した情報発信

インターネットや広報紙を活用して福祉活動に役立つ情報を住民に提供し、福祉活動の活性化を図るとともに、区社協事業への協力やボランティア活動への参加を住民一人ひとりに呼びかけるため、積極的な広報活動を行っていきます。

① ホームページ・SNSの運営(URL : <https://hyogoku-shakyo.or.jp/>)

事業の取り組み状況やイベント、講座・研修の開催案内などについて、適宜情報発信します。また、ホームページメニューの再構築を行い、希望の情報につながりやすくなるよう改訂を進めます。



② 区社協機関紙「さんぽみち」の発刊

区社協事業の取り組み状況や福祉情報を住民に広報するために機関紙を発行し、全戸配付します。

6. 事務局機能の充実

(1) 業務改善への取り組み

各種業務において、「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「改善（Action）」の4つのステップによるPDCAサイクルを強化し、継続的に業務改善や事務の効率化に取り組みます。

(2) 組織力向上への取り組み

コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化している中で、地域福祉活動をより一層推進するため、職員間で目標や担当業務の情報を共有するとともに、地域団体や住民、関係機関等との連携を進めながら組織力の向上を図ります。